

令和3年8月10日

本庄市情報公開・個人情報保護審議会委員 各位

本庄市情報公開・個人情報保護審議会  
会長 早野 清

令和3年度本庄市情報公開・個人情報保護審議会の書面開催について

残暑の候、皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和3年度本庄市情報公開・個人情報保護審議会につきましては、埼玉県を対象に含めた新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたことから、書面により審議を行うことといたしました。

つきましては、下記の議題について、今回送付した資料を御確認いただき、別紙「書面表決書」にて御回答いただきますようお願いいたします。

なお、今回の審議会に伴う委員報酬につきましては、別紙「情報公開・個人情報保護審議会委員報酬の支払いについて」を御確認いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### ○議 事

1. 審議会の公開について
2. 令和2年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況について

##### ○回答方法について

・同封の返信用封筒にて令和3年8月24日(火)までに返送をお願いします。

※本審議会の成立要件として、過半数以上の書面表決書の提出が必要となります。委員の皆様におかれましては、「書面表決書」の提出に御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

書面表決書送付先

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

本庄市行政管理課 文書係 渡辺、村松、柿沼

電 話：25-1161（直通）